

令和4年度《後期》 消防設備士試験案内

一般財団法人 消防試験研究センター高知県支部

〒780-0823 高知県高知市菜園場町 1-21

四国総合ビル 4 階 401 号

TEL 088-882-8286 FAX 088-882-0043

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により高知県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

◎令和4年度《後期》の試験は定員制で行います

受付期間中であっても定員に達し次第、受付けを締切らせていただきます。

◎試験会場は受験票の試験会場欄に記載します

試験会場は裏表紙（26 ページ）に記載していますが、予定会場でするので変更になる場合があります。必ず受験票の試験会場欄で確認してください。

願書受付の終了、試験の中止、日程や会場の変更など最新の情報を(一財)消防試験研究センターホームページの高知県支部の《重要なお知らせ》に掲載します。必ずご自身で確認をお願いします。

..... 試験日・受験地・願書受付期間・合格発表予定日等

試験日	受験地	試験種類	試験開始時間等	願書受付期間		合格発表 予定日
				電子申請	書面申請	
11月27日（日）	高知市	全種類	集合時間及び 試験開始時間 は未定です。 受験票に記載 しますので、 必ず確認して ください。	10月4日（火）9:00 ） 10月17日（月）17:00	10月7日（金） ） 10月20日（木）	令和5年 1月19日（木）

令和4年9月

この試験案内は、受験手続から合格後の免状交付申請手続まで詳しく記載していますので、最後までよく読んで、記載されている内容を承知したうえでお申込みください。

申込まれた方は、試験案内に記載された全ての事項を承知されたものとみなさせていただきます。手続終了まで大切に保管してください。

目 次

試験日・受験地・願書受付期間・合格発表予定日等	1
1 免状の種類と工事整備対象設備等	3
2 試験種類別の試験科目、問題数、試験時間及び受験資格	4
3 試験の方法	5
4 試験科目の一部免除	5
5 複 数 受 験	5
6 受験手続から免状交付までの流れ（書面申請）	6
（電子申請）	7
7 受験願書の記入例（A面、B面、試験手数料払込について）	8
8 受験票及び写真について	10
9 試験当日、その他の注意事項	12
10 合格基準	12
11 合格発表	12
12 免状交付申請の手続及び免状の交付	13
13 問い合わせ先	14
別記・別表等	
甲種消防設備士試験の受験資格	15
指定学科一覧表（例示）	18
授業科目一覧表（例示）	20
試験の一部免除・試験時間・試験問題数一覧表	22
試験会場（予定）	26

1 免状の種類と工事整備対象設備等

消防設備士とは**

劇場、デパート、ホテルなどの建物は、その用途、規模、収容人員に応じて屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置が法律により義務付けられており、それらの工事、整備を行うには、消防設備士の資格が必要です。

消防法に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事・整備を行うことができる者を消防設備士といい、甲・乙の2種類の資格があります。

甲 種：消防用設備等又は特殊消防用設備等（特類の資格者のみ）の工事・整備

乙 種：消防用設備等の整備

消防設備士免状について	主な業種	具体的な職務内容
甲種特類		
特殊消防用設備等 (従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等)	●消防設備業 ●給排水設備業 ●電気工事業	1 消防用設備等の設置計画、工事、整備、点検 2 上記1に係る施工管理、保守、受託 3 消防用設備等の電気工事、給排水工事に係る設置計画、工事、整備、点検
甲種第1類、乙種第1類		
屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備	●建築士 ●建築施工管理 ●建築業 ●設備設計	1 確認申請時における消防用設備等の設置に関わる書類作成 2 工事現場における消防用設備等の設置計画、施工管理 3 各種届出書類や図面の作成 4 建物に設置する又は既に設置されている消防用設備等の適合性の判定
甲種第2類、乙種第2類		
泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備	●不動産管理業務 ●不動産取引業務 ●防火管理業務	1 建物に設置する又は既に設置されている消防用設備等の管理、設置計画、工事、整備、点検 2 上記1に関する施工管理、適合性の判定 3 消防用設備等の操作
甲種第3類、乙種第3類		
不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備	●危険物製造、貯蔵、運搬、販売業	1 危険物施設の管理 2 危険物施設に設置する又は既に設置されている消防用設備等の設置計画、工事、整備、点検
甲種第4類、乙種第4類		
自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備	●消防 ●技術職公務員 ●教職員	1 知識を活かした立入検査業務や火災予防業務、施設管理への従事 【例】 防火対象物の立入検査 防火対象物に係る各種届出審査や検査 消防設備士や消防用設備等の工事現場への助言、指導 2 消防用設備等の設置計画、工事、整備、維持、点検 3 消防設備士の資格取得を目指す生徒への指導、助言
甲種第5類、乙種第5類		
金属製避難はしご、救助袋、緩降機		
乙種第6類		
消火器		
乙種第7類		
漏電火災警報器	●防災コンサルタント	災害時における消防用設備等に関する指導、助言

2 試験種類別の試験科目、問題数、試験時間及び受験資格

(1) 甲種設備士試験

◎試験科目、問題数及び試験時間

種別	試験科目	問題数	試験時間
甲種特類	筆記	消防関係法令	2 時間 4 5 分 (実技試験なし)
		構造・機能及び工事・整備の方法	
		火災及び防火に関する知識	

種別		試験科目		類別問題数							試験時間	
				1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類	区分別	計
甲種 （特類を除く。）	筆記	消防関係法令	共通	8	8	8	8	8	—	2 時間 1 5 分	3 時間 1 5 分	
			類別	7	7	7	7	7				
		基礎的知識	機械	6	6	6	－	10				
			電気	4	4	4	10	－				
		構造・機能 及び工事・ 整備の方法	機械	10	10	10	－	12				
			電気	6	6	6	12	－				
			規格	4	4	4	8	8				
	計		45	45	45	45	45					
	実技	鑑別等	5					－		1 5 分		
		製 図	2					－		4 5 分		

◎受験資格

一定の受験資格が必要です。

詳しい内容は、「別記」甲種消防設備士試験の受験資格(15～17ページ)を参照してください。

(2) 乙種設備士試験

◎試験科目、問題数及び試験時間

種別		試験科目		類別問題数							試験時間		
				1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類	区分別	計	
乙種	筆記	消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	6	1 時間 3 0 分	1 時間 4 5 分	
			類別	4	4	4	4	4	4	4			
		基礎的知識	機械	3	3	3	—	5	5	—			
			電気	2	2	2	5	—	—	5			
		構造・機能 及び 整備の方法	機械	8	8	8	—	9	9	—			
			電気	4	4	4	9	—	—	9			
			規格	3	3	3	6	6	6	6			
		計			30	30	30	30	30	30			30
	実技	鑑別等		5							1 5 分		

◎受験資格

受験資格はありません。どなたでも受験できます。

3 試験の方法

(1) 筆記試験……前記2の試験科目について、解答カードに黒鉛筆でマークするマークシート方式で行います。甲種、乙種とも4肢択一式です。

(2) 実技試験……鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面などによる記述式です。

※ 筆記試験と実技試験は同時に行い、試験時間を区分しません。

4 試験科目の一部免除（甲種特類を除く。）

下表①～⑥に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます（甲種特類を除く。）。

一部免除を希望される方は、受験願書 A 面の「試験の免除」欄の（受ける）を必ず○で囲み、該当する証明書類を受験願書 B 面（裏）にのり付けしてください。

資格者		免除内容	証明書類
①	消防設備士免状を取得している方	22～25 ページの「別表 3」を参照してください。	各免状の <u>コピー</u>
②	電気工事士免状を取得している方		
③	電気主任技術者免状を取得している方		
④	技術士登録証等を取得している方 （機械、電気、電子、化学、衛生工学部門）		技術士第二次試験若しくは本試験の <u>合格証明書の原本</u> 又は <u>技術士登録証のコピー</u>
⑤	日本消防検定協会又は指定検定関係の職員で、型式承認の試験の実施業務に 2 年以上従事した方	前記 2（4 ページ）の表のうち筆記の「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備の方法」、「構造・機能及び整備の方法」	型式承認試験の実施業務の <u>従事証明書の原本</u>
⑥	消防団員として 5 年以上勤務し、かつ消防組織法第 51 条第 4 項の消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	22～25 ページの「別表 3」を参照してください。	消防団員歴の <u>証明書の原本</u> 及び 消防学校の教育（機関科） <u>修了証のコピー</u>

5 複数受験（電子申請はできません。）

電気工事士の資格により試験の一部免除を受ける方に限り、「甲種第 4 類」と「乙種第 7 類」又は「乙種第 4 類」と「乙種第 7 類」の複数受験(2 種類)ができます。

※ 受験する種類ごとに願書が必要です。

試験種類	受験資格・免除資格	試験時間		
		甲種第 4 類	乙種第 7 類	合計
甲種第 4 類	「電工」のみ	2 時間 3 0 分	0 時間 4 5 分	3 時間 1 5 分
	「甲種設備士」 + 「電工」	1 時間 4 5 分	0 時間 4 5 分	2 時間 3 0 分
	「技術士」 + 「甲種設備士」 + 「電工」	1 時間 4 5 分	0 時間 4 5 分	2 時間 3 0 分
乙種第 7 類	「乙種設備士」 + 「電工」	2 時間 3 0 分	0 時間 4 5 分	3 時間 1 5 分
	「技術士」 + 「電工」	1 時間 4 5 分	0 時間 4 5 分	2 時間 3 0 分

試験種類	受験資格・免除資格	試験時間		
		乙種第 4 類	乙種第 7 類	合計
乙種第 4 類	「電工」のみ	1 時間 0 0 分	0 時間 4 5 分	1 時間 4 5 分
	「甲種・乙種設備士」 + 「電工」	0 時間 4 5 分	0 時間 4 5 分	1 時間 3 0 分
乙種第 7 類	「技術士」 + 「甲種・乙種設備士」 + 「電工」	0 時間 3 5 分	0 時間 4 5 分	1 時間 2 0 分
	「技術士」 + 「電工」	0 時間 4 5 分	0 時間 4 5 分	1 時間 3 0 分

6 受験手続から免状交付までの流れ



電 子 申 請

ホームページから 電子申請	手続される際に必ず(一財)消防試験研究センターホームページの説明をご覧ください。 (一財)消防試験研究センターホームページにアクセスして申請してください。 電子申請受付開始日の午前9時から電子申請受付締切日の午後5時までの間24時間受付。 団体での電子申請を予定している担当の方は、事前に高知県支部にご連絡ください。						
試験手数料の払込	試験手数料 (非課税) 甲種 5,700円 乙種 3,800円 次の①～③より決済方法が選択できます。 <table border="1"> <tr> <td>①ペイジー(Pay-easy)</td><td>情報リンク方式・オンライン方式</td></tr> <tr> <td>②コンビニエンスストア決済</td><td>セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン・ミニストップ・セイコーマート</td></tr> <tr> <td>③クレジットカード決済</td><td>VISA・MasterCard・JCB・ダイナース・アメリカンエクスプレス</td></tr> </table> ※払込手数料、230円(消費税込み)が別途必要です。 一旦払い込まれた手数料はお返しできません。	①ペイジー(Pay-easy)	情報リンク方式・オンライン方式	②コンビニエンスストア決済	セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン・ミニストップ・セイコーマート	③クレジットカード決済	VISA・MasterCard・JCB・ダイナース・アメリカンエクスプレス
①ペイジー(Pay-easy)	情報リンク方式・オンライン方式						
②コンビニエンスストア決済	セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン・ミニストップ・セイコーマート						
③クレジットカード決済	VISA・MasterCard・JCB・ダイナース・アメリカンエクスプレス						
受付完了のメール送信	入金が確認された後に送信します。						
受験票印刷のための メール受信	試験日の約10日前にメールを送信します。						
受験票のダウンロード 印 刷	受験票は受験者が印刷してください。記載事項を必ずご確認ください。						
受 験	写真を貼った受験票を必ず持参し、受験票記載の集合時間までに着席してください。試験についての説明を行います。						
合格発表	受験者全員に結果通知書を郵送します。						
免状交付申請手続	免状交付申請書を高知県支部に郵送又は持参してください。						
免状交付	申請後おおむね1か月以内に交付します。						

電子申請お問い合わせ先

(一財) 消防試験研究センター 電子申請室

専用電話：0570-07-1000 (有料) 受付時間：9：00～17：00 (土日、祝日を除く。)

その他

過去3年以内に受験し、同じ試験を再受験する場合には、証明書は不要で電子申請することができます。
(前回の受験票又は結果通知書が必要です。)

7 受験願書の記入例（A面、B面、試験手数料払込について）

受験願書の記入例

【A面】

12 消防設備士試験受験願書

外国籍の方は住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入

高知県への申請は**高知**と記入

外国籍の方は**外国籍**と記入

本籍コードは受験願書B面裏に記載有
高知は39

日中連絡の取れる電話番号を記入

メールアドレス記入は任意

試験日の3ヶ月以内に他の都道府県で受験申請した場合は記入

主なものに○

免状の写真の下に番号がある方は必ず記入

本籍コードは受験願書B面裏に記載有

濁点・半濁点は1マス使用

左詰めで記入

郵便番号は正確に

団地、マンションの名称まで詳しく記入

試験日(P1参照)

試験種類(P3参照)

受験地は「高知市」と記入

甲種受験者はP15～17の願書資格欄の記入略称を記入

試験の一部免除の資格がある方は、該当する事項に○

2種類の受験者はそれぞれの願書に他の種類を記入(願書はそれぞれ作成すること)

免状取得「有」の場合は、全て記入

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名 **高知** 申請日 令和 **04** 年 **00** 月 **00** 日

申請者氏名 **シロウ ボナウ** 氏名 **シロウ** フリガナ・氏名は、氏と名に分けて左詰めで記入してください

氏名 **消防** 名 **次郎**

生年月日 **大正16年11月10日** 日生 本籍 **高知** 都道府県 本籍コード **39**

郵便番号 **780-0000** 必ず記入してください 自宅電話番号又は携帯電話番号 **088-8882-XXXX**

住所 **高知県高知市1-21-401号室** 勤務先又は学校名 **商事**

連絡先電話番号(携帯電話も可) **088-8882-XXXX** 内線()

試験日 令和 **00** 年 **00** 月 **00** 日

試験種類 **甲種 第4類**

受験地 **高知市**

甲種受験資格 特種 **電気工事士**

試験の免除 技術士等の資格による試験の免除を(受ける)(受けない) **(受ける)**
電気工事士免状による試験の免除を(受ける)(受けない) **(受ける)**
電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける)(受けない) **(受ける)**
消防設備士免状による試験の免除を(受ける)(受けない) **(受ける)**
5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける)(受けない) **(受ける)**

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入する

免状取得の有無について記入してください

元号コード (昭和30年以前)	免状交付年月日	交付番号	免状番号	交付知事	コード
甲1	4	00001		香川	37
甲2					
甲3					
甲4					
乙1					
乙2					
乙3					
乙4					
乙5					
乙6					
乙7					

※団体コード **0000** ※受付機関コード **0000** ※分科コード **0000**

(A面) 503

（記入上の注意）
● 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください
● 本用紙は、折り曲げたり、折り返したりしないでください
● 本用紙は、免状写真の下に記載されている番号です

- ◎ A面、B面及びB面裏があり複写式となっています。折り曲げたりしないでください。
- ◎ 黒色のボールペンで、正確に記入してください。
- ◎ 書き損じた場合は、横二重線を引いて、すぐその上に正しく記入してください。

備士試驗受驗願書

【当センター指定の振込用紙 見本】

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください
 なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください

等コード表

証明者の役職印
又は私印

消防設備士免状を取得している方はコピーを貼付
(裏面に記載事項のある場合は裏面のコピーも貼付)

【当センター指定の振込用紙 見本】

日附印がないものは無効

赤枠部分振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**
を受験願書B面に貼付

- 9 —

8 受験票及び写真について

(1) 受験票の送付

書 面 申 請

試験日の約 10 日前に郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、試験日の 2 日前までに当支部にお問い合わせください。(受付時間 8:30~17:00 まで。土日、祝日を除く。)

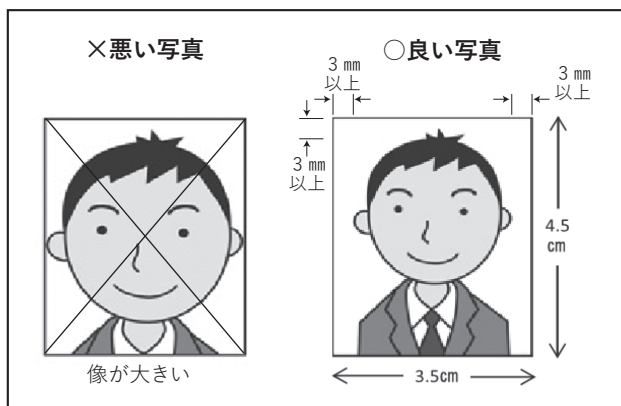
電 子 申 請

試験日の約 10 日前に申請時に入力されたメールアドレスに、受験票がダウンロードできる旨のメールを当支部から送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験当日必ずご持参ください。

(2) 受験票に貼付する写真(免状作成時の写真に使用します。)

写真は受験時の本人確認及び合格後の免状作成に使用します。次の【写真の条件】を満たす写真を受験票にしっかりとのり付けしてください(セロハンテープ使用不可)。

免状用として不適切な写真である場合は、写真の再提出を求める場合があります。



【写真の条件】

- ◎縦 4.5 cm 横 3.5 cm の大きさ(縁なし)の鮮明なもの(カラー・白黒どちらも可)。
- ◎試験日の 6 ヶ月以内に撮影したもの。
- ◎無帽(申請者が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く。)、無背景、正面、上三分身像のもの。
- ◎顔が確認できる鮮明なもの。
- ◎裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入(写真に字が浮き上がらない程度の筆圧で記載する)。

【悪い写真の例】

- ◎表面にキズがある写真 ◎コピーした写真
- ◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真 ◎画像処理(加工修正)を施した写真
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射等が写りこんだ写真 ◎頭髪が目にかかっている写真 等

(3) 受験票に関する注意事項(書面申請・電子申請共通)

- ◎ 受験票は記載内容を必ず確認し、写真を貼って試験当日に持参してください。
- ◎ 受験票が無い場合、写真が無い場合、本人と確認できない写真を貼っている場合は受験できません。
- ◎ 複数受験する場合は、受験票ごとに写真が必要です。
- ◎ 受験票の氏名欄は、受験者の氏名を楷書(かいしょ)で記入してください。

書面申請者用受験票

郵送された受験票の記載内容を必ず確認してください。

消防設備士試験 受験票 (控)			
受験番号	〇1-0001 試験の種類 甲種第4類		
カナ氏名	ショウジ ケンゾウ		
氏名	消試験三		
試験日時	令和 03 年 04 月 01 日 [1/3] 09時10分集合 09時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1		
(試験室)	〇〇〇講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	00
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票(控)の返却を必ずおこなってください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

受験票(控)は合格発表の確認等に
必要です。大切に保管してください。

必ず写真を貼って、試験当日持参し
てください。

氏名を記入してください。

記載されている試験室に入室してくだ
さい。

ミシン目にそって切り離してください。

電子申請者用受験票

印刷した受験票の記載内容を必ず確認してください。

消防設備士試験 受験票			
注意事項 1 受験票は受験することができません。 (1) 受験票がない場合 (2) 受験票に写真を貼っていない場合 (3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合			
2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。			
3 受験票、受験票(控)又は写真、消試験三を持参してください。			
4 試験会場への電報の宛先を必ずお確かめください。			
5 不正行為及び不正行為の疑いがある場合は試験を中止し、失格とします。			
6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いします。			
7 電話による会合の問い合わせには、応じられません。			
8 試験会場での特定業務による試験結果通知の通知センターは、試験センターと一切関係ありませんので、注意してください。			
9 試験日直前の変更は、試験センターのホームページに緊急情報又は変更のお知らせとして掲載します。			
特に、気象庁が発表する特別警報等の消防設備士試験に延期等する場合は緊急情報として、試験開始時刻の2週間前までに掲示します。			
10 試験会場は全館禁煙です。			
11 煙、パイル、自転車での来場はご遠慮ください。			
12 合格後の受取交付申請書は試験当日にお知らせします。			

消防設備士試験 受験票 (控)			
受験番号	〇1-0001 試験の種類 甲種第4類		
カナ氏名	ショウジ ケンゾウ		
氏名	消試験三		
試験日時	令和 03 年 04 月 01 日 [1/3] 09時10分集合 09時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1		
(試験室)	〇〇〇講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	00
既得免状			

印刷者 消防試験センター 中央試験センター
〒161-0017 東京都千代田区千代田 1-4-1
東京消防試験センター 1-1-1 3-20

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
試験(控)の返却を必ずおこなってください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

山折りして裏面をのり付けしてください。

必ず写真を貼って、試験当日持参してく
ださい。

氏名を記入してください。

記載されている試験室に、入室してくだ
さい。

切り取ってください。

受験票(控)は合格発表の確認等に
必要です。大切に保管してください。

申請者ご自身で、A4 の用紙に印刷してください。

当センターからは郵送しません。

なお、印刷する際に拡大・縮小して印刷しないでください。

9 試験当日、その他の注意事項

(1) 試験当日の注意事項

- ① 試験当日は10・11ページを参考にして写真を貼った受験票を持参してください。受験票がないと受験できません。
- ② B又はHBの鉛筆、シャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。
※鉛筆又はシャープペンシル以外のものを使用して解答にマークした場合には、解答が読み取れませんので絶対に使用しないでください。
- ③ 電卓、定規類、携帯電話又はスマートフォン等の端末機器は使用できません。
- ④ 受験票に記載された集合時間までに入室し、受験にあたっての注意事項の説明を受けてください。
- ⑤ 試験会場によっては、試験室に時計がありません。腕時計を持参してください。
- ⑥ 試験会場（施設内・敷地内）は全面禁煙です。

(2) その他の注意事項

- ① 台風等の自然災害や、事故等により会場や日程を変更する場合には、高知県支部からの重要なお知らせとしてホームページに掲載します。特に気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対応して、試験日時を変更する場合等の緊急なお知らせは試験開始の2時間前までに掲示します。
- ② 当センターに一旦提出し、受理された受験申請書類は一切お返しできません。また願書申請期間以降は、申請した「試験日」と「試験種類」の変更、又は取消しができません。
- ③ 当センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習や参考書等の販売は一切行っていません。

10 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「構造・機能及び工事・整備の方法」、「火災及び防火に関する知識」の科目の正答率が40%以上で、かつ、全体の出題数（解かなければいけない問題数）の正答率60%以上が必要となります。実技試験はありません。

(2) 甲種（特類を除く。）及び乙種

筆記試験で、「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備の方法」の各科目の正答率が40%以上で全体の出題数（解かなければいけない問題数）の正答率が60%以上、かつ、実技試験の成績が60%以上必要となります。なお、試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で上記の基準を満たした方が合格となります。

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

11 合格発表

(1) 合格発表

- ① 合格発表日当日、受験者全員に結果通知書を郵送します。
(結果通知書が合格発表日から1週間たっても届かない場合は、当支部にご連絡ください。)
- ② 当支部の窓口及び、高知県庁玄関において、合格者の受験番号を掲示します。
- ③ 合格者の受験番号を、発表日の正午以降、当センターのホームページにも掲載します。

(2) 合格発表予定日

試験日	令和4年11月27日(日)	合格発表予定日	令和5年1月19日(木)
-----	---------------	---------	--------------

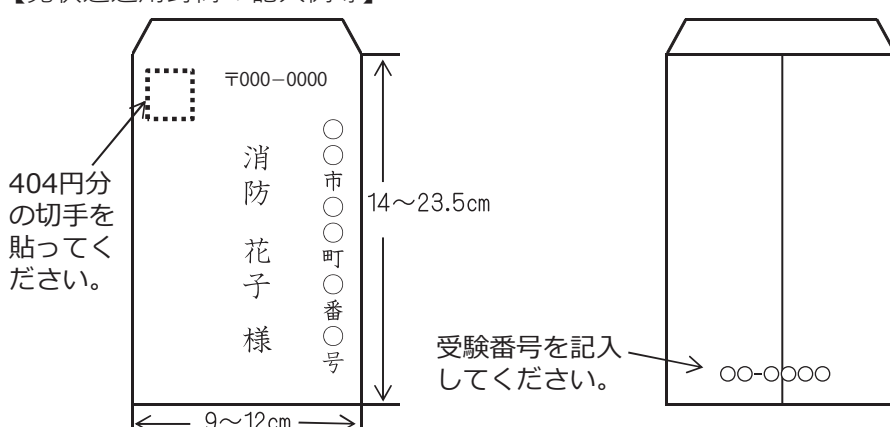
※受験番号や試験結果、試験問題及びその解答に関する問い合わせには一切応じられません。

12 免状交付申請の手續及び免状の交付

(1) 免状交付手続き

試験に合格された方は、指定日（免状交付申請書に記載）までに、次の①～④の書類を（一財）消防試験研究センター高知県支部に郵送又は持参して免状交付申請を行ってください。

指定日を過ぎても申請できますが、試験日から6ヶ月以上経過後に申請する場合は、新たに写真を提出していただきます。

①免状交付申請書	二連の結果通知書・交付申請書を切り離さずに申請してください。 交付申請書に申請年月日、申請者氏名（合格者本人）、電話番号（日中連絡先）を記入してください。交付申請書の記載内容に誤りがある場合は赤字で正しく修正してください。
②交付手数料 高知県収入証紙 2,900円分	交付手数料 高知県収入証紙2,900円分を免状交付申請書裏面の手数料欄に貼ってください。※<u>収入印紙ではありませんのでご注意ください。</u> 高知県収入証紙の主な売りさばき所は次のとおりです（高知県庁ホームページで確認できます。）。 ●四国銀行・高知銀行の本店及び県内の主な支店 ●高知県交通安全協会（県内警察署内） ●高知県危険物安全協会（高知県消防政策課内） ●高知県庁消費生活協同組合本店及び県内各支部（県内各総合庁舎内）等 県外等で高知県収入証紙が手に入らない場合は、高知県支部にお問い合わせください。
③現在所持している 消防設備士免状	既に他の種類の消防設備士免状を所持している方は提出が必要です。 既得免状を紛失された方は再交付手續を、また本籍、氏名の変更が必要な方は書換の手續をしてください。この手續が完了しないと免状は交付できません。
④免状返送用封筒	新たに交付する免状を申請者に返送するための封筒です。 封筒（定型封筒：長さ14～23.5cm、幅9～12cm）の表面に住所氏名を記入し、免状を確実に届けるため簡易書留郵便料 <u>404円分の切手を貼り</u>、受験番号を裏面下に記入してください。 【免状返送用封筒の記入例等】 

※ 免状に旧姓併記を希望する方は、事前に高知県支部にお問い合わせください。

(2) 免状の交付

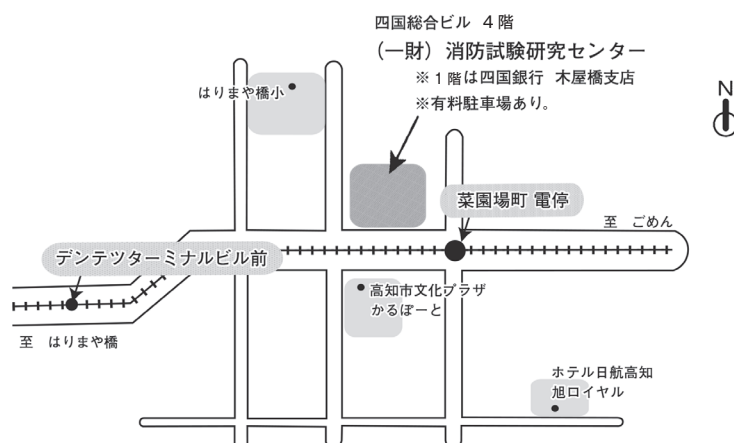
免状の交付については、交付申請書に記載しますのでご確認ください。

13 問い合わせ先

(1) 受験に関すること

(一財) 消防試験研究センター高知県支部

所在地：高知市菜園場町 1-21
四国総合ビル 4 階 401 号
電 話：(088) 882-8286
受付時間：8:30～17:00
(土日・祝日除く。)
※四国総合ビル有料駐車場あり。



(2) 電子申請に関すること

電子申請（インターネットからの受験申請）については、当センターのホームページに詳細な利用法や Q&A が掲載されています。電子申請の場合は、必ずこれらをご確認のうえ、お申込みください。
(一般財団法人 消防試験研究センターホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>)
なお、電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

一般財団法人 消防試験研究センター電子申請室

専用電話：0570-07-1000 (有料)
受付時間：9:00～17:00 (土日、祝日を除く。)

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

(1) 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

(2) 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取扱います。

別記

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります（表中の「免状の交付を受けている者」とは、免状を取得している方のことをいいます。）。

特類

はコピー
その他は原本を提出

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
「甲種消防設備士免状」の 交付を受けている者	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4・5類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

	対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
1	「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり（受験する類と既得免状の類により異なります。）	甲 種	免 状
2	学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	(1) 別表1「指定学科一覧表（例示）」（P18・P19）に示す学科を卒業した者 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）（別表2「授業科目一覧表（例示）」（P20・P21）により算定） (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者（別表2「授業科目一覧表（例示）」（P20・P21）により算定）	大卒、短大卒 高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒 大学等卒15単位 高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書 （どちらも学科名が明記されたもの） 単位修得証明書 卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書 （学科等の名称が明記されているもの）
3	「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者（消防法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。）	整備経験2年	免状及び実務経験証明書 （願書2枚目裏）
4	学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表（例示）」（P20・P21））を15単位以上修得した者 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表（例示）」（P20・P21））を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	大学等15単位 専修学校	単位修得証明書 単位修得証明書

	対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
5	学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 授業科目については、別表2「授業科目一覧表(例示)」(P20・P21)を参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科 (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校 (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (7) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和60年)による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法(昭和33年)による職業訓練大学校 (9) 雇用対策法(昭和41年)附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所 (10) 独立行政法人水産大学校(平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。)) (11) 国土交通省組織令による海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。) (12) 国土交通省組織令による気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。)	各種学校 大学、短大 高専の専攻科 防衛大学校 防衛医科大学校 職業能力開発 総合大学校等 職業能力開発 大学校等 職業訓練大学校等 前職業訓練 大学校等 旧職業訓練 大学校等 中央職業訓練所 水産大学校 海上保安大学校 気象大学校	単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書
6	技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目免除は、類による免除を受けられる技術士の部門が指定(指定された部門以外は、科目免除はありません。)	技術士(〇〇)部門	合格証書又は 技術士登録証
7	電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特種電気工事資格者を除く。)	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者(第1種・第2種は問わない。) (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定に合格した者	電気工事士 //	免 状 検定合格証明書
8	電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者(認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度)	電気主任技術者 //	免 状 認定校の卒業 証明書等
9	「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	工事整備対象設備等の工事に関連するものであること(従って、消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等、明らかに工事を伴わないものは非該当)	工事補助5年	実務経験証明書 (願書2枚目裏)

はコピー
 その他は原本を提出

	対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
10	その他、前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者（学科名は、別表1「指定学科一覧表（例示）」（P18・P19）による。） これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表（例示）」（P20・P21）に示す科目を15単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所 (2) 学校教育法第104条に基づく、学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者 (3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者 (4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係わる1級又は2級の技術検定に合格した者 (5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。） (6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。） (7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士 (8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者 (9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る。） (10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。） (11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者 (12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者 (13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	大学等卒 修（博）士 専検合格者 管工事技士 教員免許状 無線従事者 建築士 配管技能士 ガス主任技術者 給水技術者 消防行政3年 省令前3年 条例設備士	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの） 学位授与証明書、修了証明書又は学位記（専攻分野の名称が付記されているもの。外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。） 検定試験合格証明書 技術検定合格証明書 免 許 状 免 許 証 免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書 技能検定合格証書 免 状 免状又は技術者証（携帯用） 実務経験証明書（願書2枚目裏） 実務経験証明書（願書2枚目裏） 免 状

備考 ① 4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）。

② 「願書資格欄の記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。

③ 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の網掛け（部分）をしてある書類については、コピーしたものを使用してください。

④ 3・9及び10-(11)・(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面（裏）の様式を使用してください。

⑤ 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

別表 1

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（原本）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ア	安全工学科				
工	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科		
オ	応用化学科 応用電子工学科	応用機械工学科 応用反応化学科	応用精密化学科 応用理化学科		
カ	開発学科 海洋建築工学科 環境化学科 環境工学科 化学機械学科 化学工業科	開発工学科 海洋土木開発工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 化学機械工学科 画像応用工学科	開発土木工学科 海洋土木工学科 環境建設工学科 化学環境工学科 化学工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科	化学科 化学工業科 環境土木科
キ	機械科 機械システム工学科 機関科 機能機械学科 金属工学科	機械工学科 機械システム工学課程 機器工学科 機能高分子学科	機械材料工学科 機械理学科 基礎工学科 金属学科	機械科 機械工学科 機械システム科 機械電気科 機関科	機械技術科 機械工作科 機械製図科 機械電子科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設学科 建築工芸学科 原動機械科	建設基礎工学科 建築学科 建築設備工学科	建設工学科 建築工学科 原動機科	計測科 建設科 建設工学科 建設システム科 建築土木科 原動機械科	計測工業科 建設技術科 建設工業科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 高分子材料工学科 交通工学科 構造工学科 合成化学工学科	高分子化学科 交通機械学科 光電機械工学科 構築工学科	高分子工学科 交通機械工学科 光電工学科 合成化学科	工業科 工業管理科 工業計測科 航空車両整備科	工業化学科 工業技術科 高分子工学科
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科 産業技術科	材料システム科
シ	資源開発工学科 社会開発工学科 情報電子工学科	資源循環化学科 情報処理工学科 情報工学科	資源循環工学科 情報通信工学科	色染化学科 自動制御科 情報システム科 情報通信科	自動車科 情報技術科 情報電子科
ス	水工土木工学科			水産工学科	
セ	制御機械工学科 生産機械工学科 精密機械工学科 設備工学科 繊維工学科 繊維システム工学科	制御工学科 生産工学科 精密工学科 繊維化学工学科 繊維工業化学科 船舶機関工学科	制御情報工学科 生産精密工学科 石油化学科 繊維機械学科 繊維高分子工学科	制御機械科 生産システム科 設備科 設備システム科 繊維工学科	生産機械科 精密機械科 設備工業科 セラミック科 繊維システム科
ソ	造船学科			総合技術科	造船科
チ				地質工学科	
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（原本）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
テ	鉄鋼冶金学科	電気系	電気化学科	電気科	電気化学科
	電気学科	電気機械工学科	電気工学科	電気技術科	電気工事科
	電気情報工学科	電気通信学科	電気電子工学科	電気情報科	電気通信科
	電気電子システム工学科	電機工学科	電子機械工学科	電気電子科	電子科
	電子機器工学課程	電子工学科	電子材料工学科	電子機械科	電子技術科
	電子情報学科	電子情報工学科	電子制御工学科	電子工学科	電子工業科
	電子通信学科	電子通信工学科	電子電気工学科	電子情報科	電子制御科
	電子物性工学科	電子理学科	電波通信学科	電子電気科	電波科
ト	都市工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科	土木科
	動力機械工学科			土木建築科	
ネ	燃料化学科	燃料工学科			
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科	農業工学科
				農業土木科	
ハ	船用機械工学科	船用機関科	反応化学科		
フ	物質化学工学科	物質工学科			
ム				無線通信科	
ヤ				冶金科	
ユ	有機材料工学科				
ヨ	溶接工学科			窯業科	

- 備考 ① 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
- ② 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
- ③ 「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。
- ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
（例）「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。
（例）「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表 2

授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 圧縮性流体力学 油空圧工学					
イ	移動工学 一般構造（土木系・建築系のみ）				インテリア装備 意匠製図	
ウ	運輸施設工学					
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学				衛生・防災設備 衛生設備	
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス				応用力学 織物機械	
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境及びその他の環境関係（土木系・建築系のみ）				化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学	
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）				機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関	
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学				空気調和設備	
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学				計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般	
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学				工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械	
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械				材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工	
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学				色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学	
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学				水工 水産工学 水道 水利 水理	
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学				生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計	
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学				造船工学 造船実習 測量	
タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備					
チ	地質学 鑄造学 超音波工学 超電導（超伝導）工学 直流機器				地下資源開発 地質工学	

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学 通信技術	通信機器
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電気工事 電子機器 電力設備	電気化学 電子工学 電子計測
ト	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土質力学 土木施工	土質 土木一般 都市工学
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学				
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学 粘性	熱機関 燃焼工学	熱流体力学 燃料合成化学	熱力学 燃料分析化学		
ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機	農業機械 農業土木設計	農業水利
ハ	パルス回路 発電変工学 反応工学	波動振動 鋼構造 半導体	破壊力学 船用機関	配電工学 発電工学	発送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス		非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 浮体静水力学	工業化学 プレストレストコンクリート工学 分析化学	プラズマ工学 物理有機化学	物質強度学 プロセス工学 分離精錬工学	船用機関	船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論		変電所			
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学				
ミ	水資源工学					
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス					
モ					木工機械	
ヤ	冶金工学				冶金一般	冶金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機反応	輸送機械 有機量子化学 有機線機器学	誘電材料 有機構造	有機化学 有機合成学	有機工業化学	
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接 窯炉・燃料	窯業
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流水学	流体工学 量子電子工学	林業土木	林業機械
レ	連続体力学	冷凍工学			冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料	

備考 ① 「工学」、「学」又は「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

② 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます（認められない科目もあります。）。

（例）機械工学には、機械システム設計・機械振動学・機械構造力学・機械材料学等を含みます。

③ 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

④ 詳細は当支部にお問い合わせください。

別表 3

試験の一部免除・試験時間・試験問題数一覧表

注)

- ① 「●」は試験の免除を示す。
 ② 「－」は試験問題がないものを示す。
 ③ 「1」は実技試験の識別等の1問免除を示す。
 （甲種第4類及び乙種第4類の実技試験の第1問が免除になります。）
 ④ 表中の略称は、次のとおりです。
 甲種全類・・・甲種第1類～第5類のいずれかの消防設備士免状所持者
 電 工・・・電気工事士免状の交付を受けている者
 電 主・・・電気主任技術者免状の交付を受けている者

受 験 種 類	免 除 資 格		免 除 内 容						試験時間
			消防関係法令		構造・機能及び 工事・整備の方法		火災及び防火に 関する知識		
	試験問題数		15		15		15		
甲 種 特 類	一般受験者（免除なし）								2時間45分

受 験 種 類	免 除 資 格		免 除 内 容								試験時間	
			消防関係 法 令		基礎的 知 識		構造・機能及び 工事・整備の方法			実 技		
			共 通	類 別	機 械	電 気	機 械	電 気	規 格	鑑 別 等		製 図
	試験問題数		8	7	6	4	10	6	4	5	2	
甲 種 第 1 類	一般受験者（免除なし）											3時間15分
	設備士免 状所持者	甲種4・5類	●									3時間
		甲種2・3類	●		●	●						2時間30分
	電工・電主の免状所持者					●		●				3時間
	複 数 の 免 除 資 格 所 持 者	甲種4・5類+電工・電主	●			●		●				2時間30分
		甲種2・3類+電工・電主	●		●	●		●				2時間30分
		技術士+甲種2～5類	●		●	●	●	●	●			1時間30分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●			1時間45分
甲 種 第 2 類	一般受験者（免除なし）											3時間15分
	設備士免 状所持者	甲種4・5類	●									3時間
		甲種1・3類	●		●	●						2時間30分
	電工・電主の免状所持者					●		●				3時間
	複 数 の 免 除 資 格 所 持 者	甲種4・5類+電工・電主	●			●		●				2時間30分
		甲種1・3類+電工・電主	●		●	●		●				2時間30分
		技術士+甲種1・3・4・5類	●		●	●	●	●	●			1時間30分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●			1時間45分
甲 種 第 3 類	一般受験者（免除なし）											3時間15分
	設備士免 状所持者	甲種4・5類	●									3時間
		甲種1・2類	●		●	●						2時間30分
	電工・電主の免状所持者					●		●				3時間
	複 数 の 免 除 資 格 所 持 者	甲種4・5類+電工・電主	●			●		●				2時間30分
		甲種1・2類+電工・電主	●		●	●		●				2時間30分
		技術士+甲種1・2・4・5類	●		●	●	●	●	●			1時間30分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●			1時間45分

受験種類	免除資格		免除内容								試験時間
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備の方法			実技	
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	
	試験問題数		8	7	—	10	—	12	8	5	2
甲種第4類	一般受験者（免除なし）				—		—				3時間15分
	設備士免状 甲種1～3・5類		●		—		—				3時間
	電工免状所持者				—	●	—	●		1	2時間30分
	電主の免状所持者				—	●	—	●			2時間30分
	複数の免除資格所持者	甲種1～3・5類+電工	●		—	●	—	●		1	1時間45分
		甲種1～3・5類+電主	●		—	●	—	●			1時間45分
	技術士の資格所持者				—	●	—	●	●		1時間45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～3・5類	●		—	●	—	●	●		1時間30分
		技術士+電工			—	●	—	●	●	1	1時間45分
		技術士+甲種1～3・5類+電工	●		—	●	—	●	●	1	1時間30分
	試験問題数		8	7	10	—	12	—	8	5	2
甲種第5類	一般受験者（免除なし）					—		—			3時間15分
	設備士免状甲種1～4類		●			—		—			3時間
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～4類	●		●	—	●	—	●		1時間30分
		技術士の資格所持者			●	—	●	—	●		1時間45分

受験種類	免除資格		免除内容								試験時間
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備の方法			実技	
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	
	試験問題数		6	4	3	2	8	4	3	5	
乙種第1類	一般受験者（免除なし）										1時間45分
	設備士免状所持者	甲種1・4・5類・乙種4～7類	●								1時間30分
		甲種2・3類・乙種2・3類	●		●	●					1時間15分
	電工・電主の免状所持者					●		●			1時間30分
	複数の免除資格所持者	甲種1・4・5類・乙種4～7類+電工・電主	●			●		●			1時間15分
		甲種2・3類・乙種2・3類+電工・電主	●		●	●		●			1時間
		技術士+甲種2～5類・乙種2～7類	●		●	●	●	●	●		35分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●		45分
乙種第2類	一般受験者（免除なし）										1時間45分
	設備士免状所持者	甲種2・4・5類・乙種4～7類	●								1時間30分
		甲種1・3類・乙種1・3類	●		●	●					1時間15分
	電工・電主の免状所持者					●		●			1時間30分
	複数の免除資格所持者	甲種2・4・5類・乙種4～7類+電工・電主	●			●		●			1時間15分
		甲種1・3類・乙種1・3類+電工・電主	●		●	●		●			1時間
		技術士+甲種1・3～5類・乙種1・3～7類	●		●	●	●	●	●		35分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●		45分

受験種類	免除資格		免除内容								試験時間
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備の方法			実技	
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	
	試験問題数		6	4	3	2	8	4	3	5	
乙種第3類	一般受験者（免除なし）										1時間45分
	設備士免状所持者	甲種3～5類・乙種4～7類	●								1時間30分
		甲種1・2類・乙種1・2類	●		●	●					1時間15分
	電工・電主の免状所持者					●		●			1時間30分
	複数の免除資格所持者	甲種3～5類・乙種4～7類+電工・電主	●			●		●			1時間15分
		甲種1・2類・乙種1・2類+電工・電主	●		●	●		●			1時間
		技術士+甲種1・2・4・5類・乙種1・2・4～7類	●		●	●	●	●	●		35分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●		45分
	試験問題数		6	4	—	5	—	9	6	5	
乙種第4類	一般受験者（免除なし）				—		—				1時間45分
	設備士免状所持者	甲種全類・乙種1～3・5・6類	●		—		—				1時間30分
		乙種7類	●		—	●	—				1時間15分
	電工免状所持者				—	●	—	●		1	1時間
	電主の免状所持者				—	●	—	●			1時間15分
	複数の免除資格所持者	甲種全類・乙種1～3・5～7類+電工	●		—	●	—	●		1	45分
		甲種全類・乙種1～3・5～7類+電主	●		—	●	—	●			45分
	技術士の資格所持者				—	●	—	●	●		45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～3・5類・乙種1～3・5～7類	●		—	●	—	●	●		35分
		技術士+電工			—	●	—	●	●	1	45分
		技術士+甲種1～3・5類・乙種1～3・5～7類+電工	●		—	●	—	●	●	1	35分
	試験問題数		6	4	5	—	9	—	6	5	
乙種第5類	一般受験者（免除なし）					—		—			1時間45分
	設備士免状所持者	甲種全類・乙種1～4・7類	●			—		—			1時間30分
		乙種6類	●		●	—		—			1時間15分
	技術士の資格所持者				●	—	●	—	●		45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種全類・乙種1～4・6・7類	●		●	—	●	—	●		35分
		消防団員			●	—		—		●	1時間15分
	複数の免除資格所持者	消防団員+甲種全類・乙種1～4・6・7類	●		●	—		—		●	1時間
		消防団員+技術士			●	—	●	—	●	●	35分
	消防団員+技術士+甲種全類・乙種1～4・6・7類		●		●	—	●	—	●	●	35分

受験種類	免除資格		免除内容								試験時間
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備の方法			実技	
			共通	別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	
	試験問題数		6	4	5	—	9	—	6	5	
乙種第6類	一般受験者（免除なし）					—		—			1時間45分
	設備士免状所持者	甲種1～4類・乙種1～4・7類	●			—		—			1時間30分
		甲種第5類・乙種第5類	●		●	—		—			1時間15分
	技術士の資格所持者				●	—	●	—	●		45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種全類・乙種1～5・7類	●		●	—	●	—	●		35分
		消防団員			●	—		—		●	1時間15分
	複数の免除資格所持者	消防団員+甲種全類・乙種1～5・7類	●		●	—		—		●	1時間
		消防団員+技術士			●	—	●	—	●	●	35分
		消防団員+技術士+甲種全類・乙種1～5・7類	●		●	—	●	—	●	●	35分

	試験問題数		6	4	—	5	—	9	6	5	
乙種第7類	一般受験者（免除なし）				—		—				1時間45分
	設備士免状所持者	甲種1～3・5類・乙種1～3・5・6類	●		—		—				1時間30分
		甲種4類・乙種4類	●		—	●	—				1時間15分
	電工の免状所持者				—	●	—	●		●	1時間
	電主の免状所持者				—	●	—	●			1時間15分
	複数の免除資格所持者	甲種全類・乙種1～6類+電工	●		—	●	—	●		●	35分
		甲種全類・乙種1～6類+電主	●		—	●	—	●			45分
	技術士の資格所持者				—	●	—	●	●		45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～5類・乙種1～6類	●		—	●	—	●	●		35分
		技術士+電工			—	●	—	●	●	●	35分
		技術士+甲種1～5類・乙種1～6類+電工	●		—	●	—	●	●	●	35分

- ※ 技術士についての試験の一部免除は、類により科目免除が受けられる部門が指定されています。
- 甲1・乙1…………… 消防法施行規則第33条の8第4号に該当する方で、機械、衛生工学部門に限る。
- 甲2，3・乙2，3…消防法施行規則第33条の8第4号に該当する方で、機械、化学部門に限る。
- 甲4・乙4，7 ……消防法施行規則第33条の8第4号に該当する方で、電気、電子部門に限る。
- 甲5・乙5，6 ……消防法施行規則第33条の8第4号に該当する方で、機械、化学部門に限る。

※消防団員については5ページの「4.試験科目の一部免除（甲種特類を除く。）」⑥を参照してください。

試験会場（予定）

- 試験会場は変更する場合がありますので、受験票でよく確認してください。
- 試験会場への問い合わせはしないでください。

